

TAC登録実務講習お申込みに関するの注意事項

TAC登録実務講習は国土交通大臣の登録を受け実施する講座のため、通常の講座より注意事項など条件が厳しくなっています。下記の注意事項をよくお読みいただいた後にお申込みください。お申込みの場合、下記事項についてすべてご承諾のものとみなさせていただきます。

【登録実務講習の対象者について】

- 登録実務講習の受講対象者は、宅地建物取引主任者資格試験合格者で、宅地建物の取引に関する実務経験が2年未満の方となります。

【お申込みについて】

- 受講料をお支払いいただく場合には、TAC受付窓口での現金納入、銀行振込・郵便振替によりお取扱いいたします。
- TAC提携校で受講される方はTAC直営校でのお申込みはできません。必ず受講される提携校窓口にてお申込みください。
- 銀行振込・郵便振替等でのお申込みの場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
- お申込み時には、以下の添付書類が必要となります。ご提出いただけない場合、TAC登録実務講習のお申込みをお受けできません。
 - ①宅建試験合格証書の写し(宅建業法第16条に基づく宅地建物取引主任者資格試験に合格したことを証する証明書の写し)
 - ②顔写真1枚(タテ3cm×横2.4cm、裏面に氏名を記入のこと)
- TACの登録実務講習のみご受講の際は、入会金(¥10,000)は不要です。
- TAC登録実務講習をお申込みの際は、直接TAC各校受付窓口にお越しいただくか、郵送にてお申込みください(e受付ではお申込みいただけません)。それ以外の方法でのお申込みはできません。
- TAC株主優待券を含む、各種割引受講制度は一切ご利用いただけません。

【お申込みの締切について】

- 各日程ともお申込み締切日がございます。締切日を過ぎますと、一切お申込みいただけません。また、スクーリングの各クラスが定員に達した際には、お申込み締切日以前であってもお申込みいただけません。予めご了承ください。

【申込書について】

- お申込みの際には「TAC宅建登録実務講習専用申込書」に必要事項を漏れなくご記入のうえ、お申込みください。

【受講にあたって】

- 各日程のいずれも、講習内容は同一となります。
- 通信学習は、お送りする「詳細 不動産の実務手引書」と講義DVD、確認テストをもとに、約1ヵ月間の自宅学習となります(提出課題はございません)。スクーリング(演習)の初日までに一通りの学習を終了してください。学習内容は以下のとおりです。
 1. 取引主任者制度に関する科目
 - イ 取引主任者制度の概要
 - ロ 取引主任者の役割及び義務
 2. 宅地又は建物の取引実務に関する科目
 - イ 受付、物件調査及び価格査定の実務に関する事項
 - ロ 媒介契約に関する事項
 - ハ 宅地又は建物の取引に係る広告に関する事項
 - ニ 宅地又は建物の取引条件の交渉に関する事項
 - ホ 宅建業法第35条第1項及び第2項の書面の作成に関する事項
 - ヘ 宅地又は建物の取引に係る契約の締結に関する事項
 - ト 宅地又は建物の取引に係る契約の履行に関する事項
 - チ 宅地又は建物の取引に係る資金計画及び税務に関する事項
 - リ 紛争の防止に関する事項
- スクーリング(演習)では、「スクーリング演習テキスト」「スクーリング演習資料」「スクーリング演習ノート」を使用し、全5回(12時間)の演習を実施します。演習内容は以下のとおりです。
 1. 取引実務の演習に関する科目(業務の標準的な契約書の作成に関する事項)
 - イ 取引の目的となる宅地又は建物の調査手法に関する事項
 - ロ 宅建業法第35条第1項及び第2項に規定する説明の実施に関する事項
 - ハ 宅地又は建物の取引に係る標準的な契約書の作成に関する事項
- スクーリング(演習)については、すべての演習に出席することが修了試験の受験要件となります。なおTAC登録実務講習では、「振替受講制度」などの一切のフォロワー制度はございません。したがって、欠席された場合に他のクラスに振替することは認めません。お申込みいただいたクラスの日程どおりにご受講いただきます。

【修了試験について】

- 修了試験については、通信学習、全5回のスクーリング(演習)をすべて受講していただいた後に受験いただきます。なお、ご登録いただいているクラスでの受験に限らせていただきますので、お申込み前に日程をご確認ください。
- 修了試験は通信学習及びスクーリング時に学習・演習した内容より出題いたします。出題形式は以下のとおりです。
 - ①通信学習の内容：一問一答式(○×式)による出題
 - ②スクーリング(演習)の内容：空欄補充(記述式)による出題
- 修了認定基準は、上記①②それぞれにおいて8割以上正解された場合といたします。
- 修了試験の受験は1回のみとなります。2回以上の受験はできません。また、追試等はい行いませんので予めご了承ください。
- 修了試験の問題冊子並びに解答用紙は、試験終了後すべて回収いたします。
- 修了試験合格者には登録実務講習修了証を受講者が申請した住所へ、修了試験実施日から2ヵ月以内にTACより郵送いたします。

【その他の注意事項】

- 次の事項に該当する行為を行った場合は、これを不正受講とみなし、登録実務講習修了証の発行は行いません。また、登録実務講習修了証発行後に不正受講が発覚した場合には、これを無効とし、この旨国土交通大臣に報告するものといたします。
 - ①登録実務講習申込時にご提出いただいた合格証書の写しに虚偽の表示があった場合
 - ②スクーリング(演習)及び修了試験において、替玉受講等の不正行為を行った場合

【受講料等について】

- 講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い
 - ①講座開始日前の解約・返金について
 - (1)講座開始日(注1)前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。
 - (2)原則として、受領済み受講料の全額を返金いたしますが、返金処理にかかる銀行振込手数料はご負担いただきます。
 - (3)お受取りになった教材類は、返金時までに全てご返却いただきます。その際の送料は、お客様負担とさせていただきます。なお、教材類に折目又は書込みがある場合にきましては、当社所定の価格表に基づき返金額より控除いたします。
 - ②講座開始日以後の解約・返金について
 - (1)講座開始日以後、下記②に掲げる事由により、継続的な講座受講が困難もしくは不可能又は講座受講の必要がなくなった場合には、お申し出ください。ご相談の上、受講料の預かり金処理、受講期間の繰り延べ、受講形態の変更は解約・返金金とさせていただきます。お申し出は申込者本人もしくはその代理人又は申込者のご家族に限定させていただきます。その際は、医師の診断書など当該事由が客観的に確認できる書類をご提出いただくこととなります。なお、当該お申し出の期間は下記③の受講期間の最終日から一月前までといたします。

- (2)継続的な講座受講が困難もしくは不可能又は講座受講の必要がなくなった場合に該当する事由とは、下記のとおりといたします。
 - イ 本人の死亡、重大な心身の疾病、妊娠、勤務先の倒産、長期にわたる海外転勤・海外留学した場合
 - ロ 保護者の死亡、重大な心身の疾病及び勤務先の倒産並びにご家族の介護等による著しい生活環境の変化があった場合
 - ハ その他、講座受講を継続することができない合理的な理由が生じた場合
- (3)上記②(1)のお申し出により、ご相談した結果、当社が返金する場合の返金額は、受領済み受講料に受講期間(注2)に占める当該受講期間から下記に掲げる経過月数(注3)を控除した月数の割合を乗じて計算した金額を控除した金額(以下、「未受講料相当額」という)から、違約金としての未受講料相当額の20%に相当する金額を控除した残額(10円未満の端数は切捨て)といたします。

$$\text{(算式)} \text{ 受領済み受講料} \times (\text{受講期間} - \text{経過月数}) / \text{受講期間} = \text{未受講料相当額}$$

$$\text{未受講料相当額} - \text{未受講料相当額} \times 20\% = \text{返金額}$$
- (4)上記①(2)に定めるローンキャンセル手数料のお取扱い、講座開始日以後の取消・解約の場合についても準用いたします。
 - (注1) 講座開始日：登録日程の通信学習発送日
 - (注2) 受講期間：登録日程の通信学習発送日の属する月から、登録クラスの修了試験日の属する月までの期間(月数)
 - (注3) 経過月数：登録日程の通信学習発送日の属する月から解約の申立日の属する月までの月数
 - (注4) 金額は全て消費税込みの金額といたします。

【閉講・クラス閉鎖について】

- お申込みいただいた講座、コース、クラスが開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず閉講またはクラスの閉鎖を行う場合があります。その際は、受講方法や、クラスの変更のご連絡させていただきます。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合はこの限りではありません。また、受講料のお支払いに必要で、お客様がご負担になった手数料等(振込み手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン手数料等)は返金の対象となりません。

【解約について】

- 万一、本規約に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったとTACが判断した場合、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引一切をお断りする場合があります。
- その他TACのご利用に際して発生した諸問題については、「TAC利用規定」および各講座の「受講ガイド」等TACの定める諸規定に基づいて対処させていただきます。

【講座運営について】

- 将来において、現在実施中もしくは実施を予定している講座等の運営をやむを得ず中止することや発送の遅延が生じる場合があります。また、予告なしに内容の追加・修正を行う場合があります。
- やむを得ない事情により、担当講師、発送日程等が変更となる場合があります。
- 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。
- 騒乱、天変地異・感染症の流行等の不可抗力により、やむを得ず講義を中止したり、TAC教材の発送等が遅れた場合にはTACは責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- 雪、台風等の風水害・ストなどによって交通機関が一部マヒした場合でも、当日出席の方のために授業を行う場合があります。

【教材発送について】

- 通信講座における教材等は、TACが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者(以下、運送業者等)がお客様へお届けします。窓口でのお受取やTAC社員等によるお届けはできません。また、教材等はお客様ご指定の発送先住所とお客様ご本人のお名前をあて先として発送します。発送等の状況によっては授業料以外に発送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、TACより発送された教材は運送業者等が定めた運送約款等の規約に従って取り扱われます。

【会員証について】

- 会員証は本人のみに有効であり、他人へ譲渡または貸与することはできません。
- 会員証を紛失した場合には、受付にて再発行いたします。なお、再発行には、別途手数料がかかります。
- 会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該コース正規受講料の3倍の料金を申し受けます。

【修了証の紛失について】

- 修了証を紛失した場合は、再発行が可能です(1枚につき500円の手数料をいただきます)。受講された校舎の受付にて再発行手続を行ってください。修了証は約1週間程度で出来上がりますので、改めて校舎へお越しください。郵送による修了証の発送は行っておりませんので予めご了承ください。

【著作権について】

- TACがお客様に提供する教材(テキスト、コンテンツ、カセットテープ、データの集合体等 以下TAC教材という)に関する財産権はTACに帰属しております。また、お客様に提供されているTAC教材は、著作権法、商標法等により保護されています。
- TAC教材は、著作権法で定める個人の私的目的以外に使用することはできません。
- お客様もしくは第三者の方が、TACの許諾を得ないでTAC教材を複製、頒布、譲渡、貸与、翻訳、再利用することはいかなる方法においてもできません。
- 教室等において受講内容等を収録(録画・録音)することはできません。
- 上記に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、退会処分とさせていただきます。加えて民事上の措置(損害賠償等)・刑事上の措置(著作権法)をとらせていただきます。

【自習室】

- スクーリングの2日間については、空き教室を原則「自習室」として利用できますが、場合によっては利用できないことがあります。

【免責】

- TACの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、TACは一切責任を負いかねます。

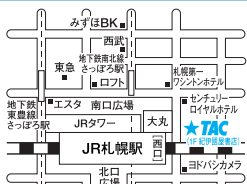
【合意管轄】

- お客様とTACとの間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

札幌校

〒060-0005 札幌市中央区北5条5丁目7番地
sapporo 5F

☎011(242)4477(代)

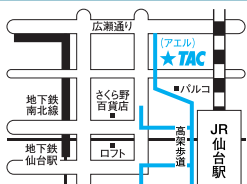


JR札幌駅西口より徒歩3分

仙台校

〒980-0021 仙台市青葉区中央1丁目3番1号
アエル2F

☎022(266)7222(代)

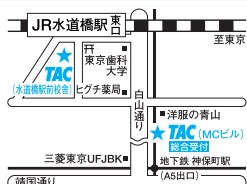


JR仙台駅西口より徒歩3分 [高架歩道アエル2F直結]

水道橋校

〒101-0061 千代田区三崎町1-3-9
MCビル6F

☎03(3233)1400(代)



JR水道橋駅東口より徒歩2分・地下鉄神保町駅より徒歩7分

新宿校

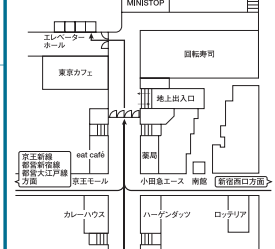
〒160-0023 新宿区西新宿1-10-1
MY新宿第二ビル6F

☎03(5322)1040(代)



JR・私鉄・地下鉄新宿駅中央西口より徒歩3分

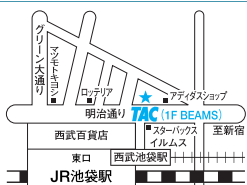
新宿校へ地下2階からご来校の方



池袋校

〒171-0022 豊島区南池袋1-19-6
オリックス池袋ビル3F

☎03(5992)2850(代)

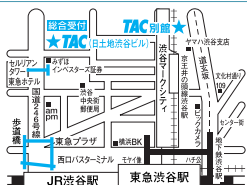


JR・私鉄・地下鉄池袋駅東口より徒歩3分

渋谷校

〒150-0043 渋谷区道玄坂1-16-3
日土地渋谷ビル3F

☎03(3462)0901(代)

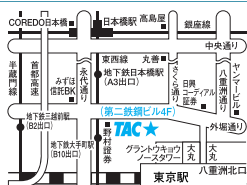


JR・東急・地下鉄渋谷駅西口より徒歩6分
京王井の頭線渋谷駅西口より徒歩3分

八重洲校

〒100-0005 千代田区丸の内1-8-2
第二鉄ビル4F

☎03(3218)5525(代)

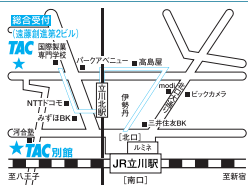


JR東京駅八重洲北口より徒歩3分
地下鉄日本橋駅A3出口より徒歩3分

立川校

〒190-0012 立川市曙町1-32-6
遠藤新進ビル1F

☎042(528)8898(代)



JR立川駅北口(2階連絡通路)より徒歩4分
多摩都市モノレール立川北駅より徒歩2分

町田校

〒194-0013 町田市原町田6-16-8
杜平ビル2F

☎042(721)2202(代)

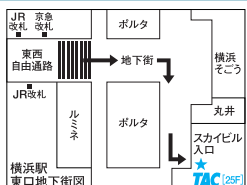


小田急町田駅より徒歩1分・JR町田駅より徒歩4分

横浜校

〒220-0011 横浜市西区高島2-19-12
スカイル25F

☎045(451)6420(代)

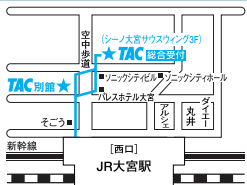


JR・私鉄横浜駅東口より徒歩1分

大宮校

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木1-10-17
シーノ大宮サウスウイング3F

☎048(644)0676(代)

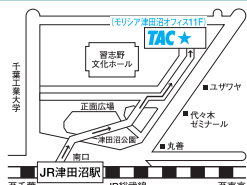


JR大宮駅西口より徒歩5分 [空中歩道直結]

津田沼校

〒275-0026 習志野市津沼1-16-1
モリシア津田沼オフィス11F

☎047(470)1831(代)

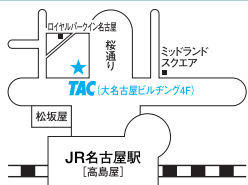


JR津田沼駅南口より徒歩3分

名古屋校

〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-28-12
大名古屋ビルヂング4F

☎052(586)3191(代)

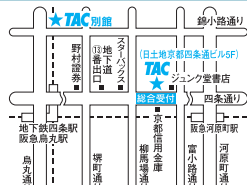


JR・私鉄・地下鉄名古屋駅南口より徒歩1分

京都校

〒600-8005 京都市下京区四条通馬場東入立売町12-1
日土地京都四条ビル5F

☎075(255)5210(代)



四条通り地下道西番出口より徒歩1分

梅田校

〒530-0015 大阪市北区中崎西2-4-12
梅田センタービル4F(3階連絡ビル)

☎06(6371)5781(代)

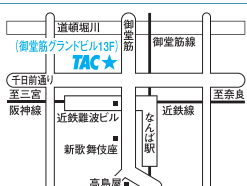


阪急・地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩6分・JR大阪駅より徒歩7分

なんば校

〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3
御堂筋ビル13F

☎06(6211)1422(代)

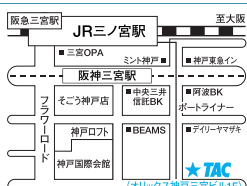


地下鉄なんば駅24番出口直結

神戸校

〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-11-10
オリックス神戸三宮ビル1F

☎078(241)4895(代)

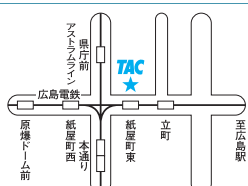


JR三宮駅・阪急三宮より徒歩6分・阪神三宮駅より徒歩3分

広島校

〒730-0011 広島市中区基町11-10
プラム紙屋町4F

☎082(224)3355(代)



広島電鉄紙屋町東電停正面

福岡校

〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-6
日土地福岡ビル7F

☎092(724)6161(代)



地下鉄天神駅東口改札より徒歩3分・西出口徒歩3分

金沢校

〒921-8044 金沢市本町7-28-1
エルアンドエルシステムビル内

☎076(245)7605(代)



JR西金沢駅より徒歩3分

福山校

〒720-0066 福山市三之丸町30-1
福山駅構内サンステーションテラス3F

☎084(991)0250(代)



JR福山駅より徒歩3分

鹿児島校

〒892-0842 鹿児島市東千石町19-32
鹿児島情報ビジネス専門学校内

☎099(239)9523(代)



市電天文館電停より徒歩5分

お問い合わせは

パンフレットのご請求はこちら

☎0120-509-117
※携帯・自動車電話、PHS、衛星電話からもご利用になれます。

携帯電話からのご請求

<http://m.tac-school.co.jp/>

バーコード対応機種で読み取ってアクセスしてください。



ホームページでは各種資格情報を掲載 <http://www.tac-school.co.jp/>

資格の学校 TAC